

2012年
2月15日発行
第64号

北九州地区労連

発行：北九州地区労働組合総連合（〒802-0071 北九州市小倉北区黄金町1-4-9 山本ビル207号 TEL 921-0747
ホームページアドレス http://www.geocities.jp/k_roren/ Eメールアドレス k_roren@ybb.ne.jp FAX 921-0284

北九春闘共闘総会と学習会開く

県春闘連絡会・門馬事務局長講演



門馬事務局長

「12年春闘の課題と展望」と題し一時間余話されました。レジメと資料によりスピード感がある話し振りで、時折、質問をしながら手を上げさせるなど眠気を覚まさせました。

司会は健和会労組の細川さん、議案提案は堀田事務局長、春闘闘争宣言は市教労の中村さん。提案は最後に拍手で確認しました。閉会挨拶と団結ガンバロウを国労北九地区本部島山委員長がしました。



発言は左写真上からの順で、北九州地区区国公寺崎さん、北九州市職労永富さん、福建労北九州支部新屋敷さん、医労連健和会労組藤井さん、年金者組合江口さん、北九州地区労連道下さん、JMIU・イワキ労組藤原さんが行いました。事前に発言内容をまとめて資料として提出されていきましたので簡潔でわかりやすく予定時間きびきびと進みました。皆さん闘いの決意溢れるものでした。

仮処分勝利！イワキ工業不当解雇で

去年4月末でイワキ工業(株)を解雇され、「解雇撤回」を求め、会社側との団体交渉へ。団体交渉を行った去年5月から8月の間は、団体交渉の話し合いで「解雇撤回ができるのでは？」と期待しましたが、それが叶わず心が折れそうになりました。去年10月末、仮処分を求めて提訴。この仮処分の勝敗は今後の戦いを大きく左右するもので、私たちは必ず勝つ必要がありました。そして今年2月3日、裁判所の決定が出ました。結果は「この解雇は権利の濫用。」

第一審判決言渡しまでの間、会社側が私たちに對して毎月、仮払いをするように命じるものでした。支援して頂いた皆さんのおかげで仮処分を勝ち取ることが出来ました。私たちの主張が裁判所に認められた喜びを感じるとともに、今後の「解雇撤回」を求める戦いに自信が持てました。また、仮払いではありませんが毎月の収入が確保できる事で、戦いに専念できる環境ができ、正直、ほっとしました。今回の裁判所の決定を受け、改めて「職場復帰」を決意しました。今後もし引き続き、ご支援の程、宜しくお願い申し上げます。(藤原義之)



雨上がり

今年は辰年だから「たつ」を辞書で引いてみた。携帯電話の辞書では辰、立つ、起つ、発つ、建つ、経つ、断つ、絶つ、截つ、9つ。電子辞書ではそれに、竜、従つ、達、裁つ4つ増えた。パソコンでは、龍、燧が2つ増える。小学館の国語大辞典では、鬪(古語)、献(献上する)の二つがさらに増える。講談社の日本語大辞典では、杖(大きい杖)、撻(むちうち) (鞭撻)があった。パソコンでは、鬪、税、はツールから部首索引でやっと思つた。意外と龍が「たつ」では出てこない。一つの音声でこれだけ多くの漢字・意味があるのは日本語だけでは。英語などラテン系の言葉にもこれほど同音異義語はあるのかねえ。「税と社会保障の一体改革」、税金を減らして社会保障を充実するというのならこの言葉も良いが、消費税増税と社会保障切捨てでは「たつ」ものも立たないのでは。